



新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
TEL0254-22-4390
FAX 22-4705
2016.5.30
NO 2010

3日間「何でも相談会」を開催

独立開業などの相談者が相次ぎ、3人が入会！

新発田民商は5月18日・19日・20日の3日間、新発田市内や聖籠町内で「何でも相談会」を開催、会外からの相談者が相次ぎました。

相談の内容は、最近、独立開業し、事業者となつたが、「決算や申告はどうしたら良いのか?」「今後どのような準備をしていいたら良いのか?」などの不安・悩みでした。そこで、日をあらためて、開業したばかりの人達に集まつてもらい、話し合いを行いました。

最初に、中村正博会長が「同じ業者として仲間になつて商売や申告に頑張りましょう」と挨拶し、民商の組織などについても説明をしました。その後、白色や青色申告の違いやメリットなどを学習し、記帳や経費についても質問・応答。そして、相談者らは、「民商に入つてみんなで勉強しながらやつて行こう」と入会を決意しました。

また、生活資金などの相談も寄せられ、地域で「相談の場としての民商」が求められていることが実感させられた「何でも相談会」でした。

労災・雇用保険・記帳・決算・融資・滞納問題など仲間の業者に民商を紹介してください！



- 婦人部主催「笪だんごつくり」
- ◎とき 6月19日(日)午前9時～正午
- ◎ところ 地域交流センター
- ◎会費 一人800円
- ◎申し込みが必要。6月4日(土)までです

今後の日程

- | 熊本地震 | |
|-------------|-----------------------|
| 5月29日 | わらび採り 山形県小国市 午前8時民商出発 |
| 6月2日 | 本部三役会議 夜7時 民商事務所 |
| 6月3日 | パソコン教室 夜7時 民商事務所 |
| 6月12日 | 新発田民商 第6回定期総会 豊谷殿 |
| 6月13・14・15日 | 火災共済 更新手続き |
| 6月16日 | 弁護士による法律相談 午後1時 要予約 |
| 6月19日 | 笪だんごつくり 地域交流センター 午前9時 |

※支部で支部総会を開催し、代議員を選出しましょう！

新発田民商第62回定期総会の日程

- とき 6月12日(日)
- 午後1時受付・1時30分開会
- 会場 豊谷殿
- 総親会 午後5時開始 会費 4000円

今週の商工新聞...ともおすすめ

◆一面...全商連総会 52回総会開く

新発田から中村登さん・佐藤和志さんが参加

◆二面...新発田民商・徵収機構と交渉！

「財産差し押さえ」を回避し払える金額で納付

総合生協・火災共済の「更新手続きの」案内

火災共済の契約が6月末で満期終了となります。民商は、左記の日程で更新の手続きを行います。

●6月13日(月)・14日(火)

午前10時～午後6時

●6月15日(水)

午前10時～午後8時

※印鑑・申込書(コピー)・火災保険料・手数料を忘れずにお持ちください。

役員・従業員の県市民税の「特別徴収制度」

毎月10日までに納付を！

源泉徴収義務の事業所に市・町から役員・従業員の県市民税の「納付書」が郵送されています（新発田市は青い大判の封筒）。昨年度から、所得税の源泉徴収と同じように、事業所が毎月の給与額から天引きし、翌月の10日までに金融機関等に納付する（特別徴収制度）が多くなっています。「納付書」が送付されている場合、忘れずに金融機関等で納付しましよう。

なお、市・町への申請・承認によつて、給与支払いを受ける従業員が常時10人未満の場合、年一回に分けて納付できる「納期の特例」も利用できます。